

平成21年 第2回沼田町議会臨時会 会議録

平成21年 2月19日(木)

午後 2時40分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	杉 本 邦 雄	議 員	1 番	津 川 均	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	高 田 勲	議 員
	4 番	大 沼 恒 雄	議 員	5 番	絵 内 勝 己	議 員
	6 番	上 野 敏 夫	議 員	7 番	橋 場 守	議 員
	8 番	中 村 保 夫	議 員	10 番	渡 辺 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 西 田 篤 正 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	生 沼 篤 司 君	総務課長補佐	黒 田 美 和 君
地域開発課長	神 憲 彦 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	辻 広 治 君	住民生活課長	栗 中 一 弘 君
建設課長	谷 口 勲 君	和風園園長	篠 原 毅 君
旭寿園園長	吉 田 憲 司 君		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 松 田 剛 君 次 長 浅 野 信 行 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金 平 嘉 則 君 書 記 岡 田 敏 行 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 2 号 沼田町地域活性化・生活対策臨時基金条例について

議案第 3 号 平成 20 年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました平成21年第2回沼田町議会臨時会を開催致します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元の配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、上野議員、及び7番、橋場議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議案第2号。沼田町地域活性化・生活対策臨時基金条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第2号、沼田町地域活性化・生活対策臨時基金条例について。沼田町地域活性化・生活対策臨時基金条例を提出する。平成21年2月19日提出、町長名でございます。

沼田町地域活性化・生活対策臨時基金条例、設置の目的であります、第1条、沼田町の商工業の振興を図るため、沼田町地域活性化・生活対策臨時基金を設置すると致しまして、以下条文の朗読を省略を致しまして、提案理由を申し述べます。

提案理由であります、国の補正予算第2号によりまして措置されます地域活性化生活対策臨時交付金に係る事業と致しまして、ふるさとクーポン券の助成事業、中小企業特別融資利子助成及び補償料の助成事業を21年度予算として計上致しまして、これに充当する財源として20年度中に1,500万円を積み立てるため、

当基金を創設したものでございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、議案第3号。平成20年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第3号、平成20年度沼田町一般会計補正予算について。平成20年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成21年2月19日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第7号1頁の方をお開きを願いたいと思います。

〔以下、補正予算1頁を朗読。（2頁以降省略）〕

○財政課長（辻山典哉課長）まず6頁歳入をお開きを願いたいと思います。まず前段補正第7号につきましては、国の補正予算第2号の成立を受けて、財源法案の成立後速やかに実施出来るように編成したものでございまして、二次補正関連のみの補正予算としてございます。それでは歳入の予算であります、お手元の概要説明書の2頁を参照していただきたいという風に思います。総括として事業それから事業費、財源、それぞれ記載をしてございます。その内、定額給付金それから妊婦一般健康審査、失礼しました、子育て応援特別手当給付事業、これらにつきましては全額国庫の補助金でございます。それから妊婦一般健康審査等の受診費の助成、これにつきましては北海道の補助金となっております。以下地域活性化生活対策臨時交付金事業、総額1億5,502万円、これを国庫補助金として受けているものでございます。総額特定財源歳入が2億2,491万7千円となっております。ございまして、うち国庫補助金で収納するものが2億2,475万9千円、道補助金として収納するものが15万8千円でございます。なお、一般財源につきましては地域活性化生活対策臨時交付金事業の設計事業費、この積み上げにより生じます

一般財源分１，９９８万、併せて妊婦検診の公費負担回数拡大によります地財措置と一般財源分２７万円、これを合わせまして２，０２５万円を地方交付税に計上致しまして収支の均衡を図ったものでございます。

では次に歳出の方へ入りますが、８頁お開き願いたいと思います。まず歳出であります、歳出のそれぞれの目につきまして、妊婦検診の経費を除きまして基本的に２１年度への繰越明許費が発生するということから、他の予算と区分するために、新目、新たな目を立てまして編成をしてございます。

まず２款総務費、２３目コミュニティセンター整備事業費でございます。６，４００万の事業費でございます、コミセンの建設費或いは取り付け道路の勾配改良、コミュニティ公園の整備等の事業予算でございます。２４目の省エネルギー設備整備事業費４，７００万円、これにつきましては温泉から発生致します温排水、或いはボイラーの排気熱を回収するシステムを設置を致しまして、燃料費の削減を図ろうとするものでございます。続きまして２５目定額給付金給付事業費であります。６，３９９万円でございます。事業費の総額につきましては、６，７９４万円となっておりますが、その内１９節で計上しております定額給付金６，０５４万円、その他に事務費が７４０万円計上致してございます。この内３９５万円につきましては後ほどご説明申し上げます。職員費に計上しておりますが人件費に充当をしております。ですから当該２５目に計上した事務費は３４５万円となっている訳であります。なお、２月１日基準日現在の住基人口は３，８１９名でございます。次の頁をお開きを願いたいと思います。

３款民生費の３目子育て応援特別手当給付金給付事業費であります、１６６万１千円の計上でございます。これは平成２０年度限りの緊急措置として支給することとされたものでございます。対象者は危険率分を見込みまして４３名として計上致しているところでございます。事業費総額が１７９万９千円でございます。うち給付金が１５４万８千円となっております、事務費は２５万１千円計上しているところであります。この内１３万８千円は人件費の方に充当致しまして、当該目３目に計上されている事務費は１１万３千円でございます。

次４款衛生費であります、３目の母子保健費であります、４２万８千円でありまして妊婦検診費用の助成事業費として計上をしたものでございます。これにつきましては都道府県が基金を設置をして市町村に補助金を交付するかたちになりますが、従来の妊婦検診回数の公費負担拡大制度によります増額分でございます、２月、３月に該当についての助成金を計上したものでございます。

次の頁をお開きを願いたいと思いますが、６款の農林水産業費１６目農産加工場製造設備導入事業費であります、１，２００万円の計上でございます。備品購入費と致しまして、回転釜４器、その他ポンプ等の付属部分の機械器具を購入するもの

でございます。次に17目、新規奨励作物栽培施設整備事業費であります。1,700万円の計上でございます。いちご栽培を実習農場での新規作物と致しまして取り組むこととし、栽培技術の確立を行いまして、町の振興作物として奨励するということが目的と致してございます。ビニールハウス等の設置費用の他、いちごの苗、或いは機械器具としての備品関係、こういったものを今回計上したものでございます。

次7款商工費であります。5目で駅前多目的広場整備事業費、補正額で1,700万円を計上致してございます。駅前の広場にかかりますステージ舗装、或いは電源設置、広場に対する照明等の設置、それから駅前の大型観光PR、或いは商店街案内等の看板、この両面を併せ持つ大型看板を設置経費を計上したいものでございます。

次の頁をお開きを願いまして、9款の消防費であります。3目の救急機器整備費300万円でございます。これは深川地区消防組合負担金として出す訳でありますけれども、救急車両搭載の除細動器の導入にかかります消防組合の負担金として計上したものでございます。

次に12款諸支出金であります。19目地域活性化生活対策臨時基金の積立金1,500万円でございまして、先程議決いただきました基金条例に則りまして、21年度におけるクーポン券プレミアの助成、或いは中小企業の利子、補償料助成、これら事業等の財源をする為、積み立てるものでございます。

13款の職員費であります。1目職員費408万8千円でございます。これは超過勤務手当として増額をしたものであります。財源的にはそれぞれ国、道支出金になってございます。定額給付金の給付事業にかかります超過勤務手当を395万円、子育て応援特別手当給付事業にかかります超過勤務手当として13万8千円を事務費の内から職員費の方へ充当したものでございます。以上で一般会計補正予算第7号の歳入歳出説明を終わらせていただきます。よろしくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、横山議員。

○2番（横山忠男議員）2番の横山です。いちごの栽培の目的については私も同感、賛成するところでありますけれども、手段的にですね、この雪山を作って横穴を空けて冷房したいとこんな風な考えでありますけれども、椎茸栽培のときも私ちょっと言わしてもらったんだが、まああの椎茸のところはちょっと高いところだからどうかなと思ったんですけれども、今度の正和の上の土地ですか、あそこまで下がると自然流下で水が来るのかなとこんな風に思うんですよね。それでそういう試算をやってきたのかどうなのかという心配と、こういう機械を設備することによっていずれまた色んなメンテナンスとかそういうもので金がかかるんだろうと思ってお

ります。そのことで、本来自然流下で水を持ってきてそれを風力なり冷房するというか真夏の暑いときにですね、そんな考えを本当は持っていた方が良かったのかなというような気がするんですよ。それでまあそういうことの試験というかレベルの高さというかね、そういうものもやってみたのかどうなのか、そんなことをちょっと心配なんでちょっと質問よろしくをお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、地域開発課長。

○地域開発課長（神 憲彦課長）今回あの、いちごのハウスに雪冷房を導入するにあたって色々検討させていただきました。今のご意見のとおり雪冷房を供給するにあたってはまず冷水で供給する場合と冷風で供給する場合の二つある訳でございますけれども、椎茸につきましては冷水で供給方式で椎茸の栽培等全てを冷房させていただいておりますが、今回、今後詰めていく予定はしているんですけれども、いちご栽培の一つの大きな目的と致しましては、何とか地元の農家さんに普及を図りたいと言ったなかで、冷水供給方式よりも冷風供給方式の方が非常にシステム的には簡単でございます。パイプを這わして雪山に穴を開けてそこを空気を通して雪山のなかを通ることによって空気が冷えて冷風になるというようなこともありますんで、考え方としては今回は冷風方式でやりたいという考え方をさせていただいておりますんで、横に雪山を設置して一体的に管理をしたいと思っておりますんで、その点もよろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、横山議員。

○2番（横山忠男議員）あの、考え方は分かるんだけどね、後のメンテ的なね、こういう機械を入れることによって非常にこう、5年か10年経ったらまず機械が腐ったとか送風機がどうかこうとかと必ずなってくると思うんだよね。だから今ある雪山ね、せっかく大きなものを造ったんだからあれから水を持ってきて、水を風に熱をエネルギーというかな、それを変えてやればねそんなに後でメンテもかからんだろうし、金もかからんだろうし、これまあ行政的にこんな考えが良いと思ってやってるかどうか知らんけれども、私の考えからいうとね、後で金かかるんだったら大変だと思うんだよね。だから子供たちにこういう経験をさすのは非常に良いことだと思うけれども、その手段的にやっぱり今金かかって、また後で金かかってというようなことがあると大変こう先行き心配と言うかそんなことがあるもんだから、駄目なんかなという考えで私は質問させていただいたんだけど、そんなことでまあもう考える余地は無いのかなということもあるけれども、もうすぐ入札したいという考えもあるようだから、最終的には金のかからんような方法をとっていかないと将来沼田にとって少なからずも負担になるようなことがあると、牧場も赤字、加工場も赤字、今度はいちごやったらまた赤字だって、まあ後でね担当する人が酷い目にあうんじゃないかとこれまた可哀想だなと思って、まあそんなことで、本当はねもう

少しそういうことも考えに入れたなかでね、設計できてもらえればなとこんな風に思ったところです。

○議長（杉本邦雄議長）はい、開発課長。

○地域開発課長（神 憲彦課長）当初雪山センターを計画するなかで、今議員が言われたとおり冷水供給方式での利用を想定したなかで計画をさせていただきました。そういったなかで設備投資にかかる費用が数億円の費用がかかるなかで、当面は利用施設の状況を見た中で運搬方式での今の雪の供給をしているような状況になっております。そういったなかで、今回このいちご栽培に冷水を自動的に供給する、まあ自然流下等もありますけれども、自動的に供給することも当然考えられない訳では無いんですが、冷水を供給する場合に開放で上流側から流しっぱなしだったら、水がすぐ無くなってしまうんです。基本的には閉回路で水をまわして冷水を取り組む格好になりますんで、もしいちご栽培ハウスまで冷水を持ってくることは自然流下は多分可能かなという感じもしない訳ではないんですが、まず1キロ近いパイプの費用がかかってくると、それからもう一つ雪を融かすためにまた冷水を下から今度上にポンプで送ってしまわなけりゃなんないと。そうすることに対して電気代等のコストもかかってきますんで、トータルで考えると非常に割高なものになるもんですから、それらも踏まえたなかで今回はこういう方式で計画を進めて参りたいなと思っておりますので、その点もご理解をいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、横山議員。

○2番（横山忠男議員）私の言うことを理解出来てないかどうかと思うんだけど、まあ最初に水をちょっと送ればね自然に水は来るんだよね、低いところに向けて水が流れるのは当たり前のことで。そういうことを何と言うかレベル的に合わせてみたのかどうなのかということと、それからあの、専門的に言うところとちょっと申し訳無いんだけど、北海道のいちごには冷房は必要ないだろうという大体の考え方がひとつあるんだよね。それでまあ山木さんもちょっとダクト引っ張ってやってはおるけれども、言わす人に言わすとあれ、くだらん無駄なこととして頭の上から冷やしたって、いちごそんな生るもんでない、加温というかある程度温度ないと甘いもんなんぞというメーカーの人もおるもんだから、そういうところを十分に考慮しながらね、計画してもらえれば良かったなと思うんで、まあ今更どういってもどうしようもないかも知らんけれども、本当はねそういうことも考えていかないと後で将来沼田町が非常に苦勞するんだったら大変かなとこんなこと思っているだけで、まあ答弁はいいです。

○議長（杉本邦雄議長）はい、その他にありませんか。はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）6番、上野です。このなかでふるさとクーポン券のことなんですけど、町民がプレミアムの付いた商品券を買うことによって、結構あの潤

っている人も居るんですけど、全町民が利用していない方も居ますんで、この金額を1.5倍に国からの補助もあるからということなんですけれども、商工会ともう少しその、町民が買いやすいようなことの具体的な方策があるだとか、もっと地元を利用するような新たな考えがあればその辺もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、地域開発課長。

○地域開発課長（神 憲彦課長）今回のプレミアクーポン券の発行にあたっては十二分に商工会と協議をさせていただきました。そういったなかで例年ですとお盆前に1回、それから11月ぐらいに1回ということで昨年も発行させていただいたんですが、そういったなかで今回なぜ4月にしたかという、商工会との協議のなかでせっかくの定額給付金が支給される中でこれにぶつけた中でやるのがより効果的なのかなということで、今回こういって計画をさせていただいた訳でございます。その他に当然2割の今回プレミアなんですけど、今まだ確定している訳ではないんですが、商工会としても何らかの方策があればそれも上乘せした中でプレミアになるのか何かになるのか分かりませんが、そういったものも考えたなかで4月6日には発行したいということで、今打ち合わせをしている最中でございますので、その点もご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）あの私の聞きたいのは、過去にクーポン券を何年も売られてて、防災無線を何回か使ったなかで残金というか、1回で売れ残った場合については何時何時また販売しますよということが何回かあったが、そういうことが無いように知恵を出していただいて行っていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、ご意見でよろしいですね。はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）あの、定額給付金が今国会で審議中なんですけれども、決まってからの話になると思うんですけども、この補正予算書によりますとですね、職員手当で、超過勤務手当で390万程ですか、使うことになっています。その積算根拠を、ちょっと意地悪になるかもしれませんが教えていただきたいと思っております。これ単純に言いましてね、例えば1日5千円としても700日分ある訳ですよ。で、超過勤務手当としてそれだけ使わなければならんほどの加重的な仕事なのか、大きな仕事なのかということをお聞きしたい。通常の勤務体制のなかでほとんど出来てしまうんじゃないかなという風に思っているんですけども、如何ですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）事業費に対する事務費、つまり給付者1人に対していくらかという単価の事務費が積算がされます。その中で一定の補助対象になる事務費分、例えばコピー或いは他の消耗品類、それから郵券だとか、そういうものを積み

上げていった結果、結果としてですよ、総額に対して需要が到達をしないという中で部分では人件費に振り返る部分があると、ただしその、これにつきましては2月、3月分の人件費、それぞれ計算してございます。それから4月までかかる訳でありますんで、基本的には住民生活課の職員、他の課の職員の人件費いわゆる超過勤務手当というものは想定をしてございませんで、総合窓口にいる戸籍に係わる人、それから健康福祉課、失礼しました住民生活課のこちらの事務所側にいる職員、それについては保健師も含め、全てこの事務に係わっていただくと言う中では、当面これだけの時間外を持たしていただいて、執行していきたいという考え方でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。

○8番（中村保夫議員）まああの、あまりガチガチなことは言いたくはありませんがね、管理職というのは超過勤務手当というのは確か無いんですね。一般職だけですと例えば5千円ずつ700回っていうと、4月中、5月中くらいに使いきれ、特に3月末までの執行だとすればね、使いきれののかなというような心配までしちゃうんですけども、大丈夫なんですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）先程申し上げましたとおり事務費の総額というものが固まってまいります。その中で、事務費として使いきれかどうかという部分においては、単に消耗品等に載せれば良いかというとは決してそうではなくして、当然必要以外のものというのは最終的にはこれ補助金の適化法の対象になっておりますんで、適正な支出をしなきゃならないという中では人件費に計上しつつ、これが仮にそこまで支出が到達をしないということになるとすれば、これは致し方ない、いわゆるその部分の事務費については戻しの格好になるだろうという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）7番。他の地域に行きましたらね、誘致企業がありまして町や道からの相当の補助金をもらってね、工場を建ててるんですけど、そこにね派遣社員が居まして、そこで派遣切りがね、やられているんですよ。沼田の場合は大体幸いにしてそういう人たちは居ないんだろうと思うんですけどね、実際に例えば病院なんかのね、色んな賄いをやる人たちのなかに派遣の人たちが居るのかなと思うんですけども、沼田町の企業のなかに派遣労働者の人たちが居るのかどうかですね、ちょっと掴んでいたら教えていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、地域開発課長。

○地域開発課長（神 憲彦課長）調べた訳ではないんですが、基本的にはまず誘致企業につきましては正職員さんとあとは臨時職員、パート職員のこの社員さんが居

るだけで、例えば派遣会社と契約をして派遣会社から派遣されているという話は聞いておりません。多分居ないと思います。はい。もしあれであれば後ほど聞き取りさせていただいたなかで、その辺確認をしてまたご報告をさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。あ、休憩。

15時11分 休憩

15時11分 再開

○議長（杉本邦雄議長）はい、再開いたします。他にありませんか。はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）4番、大沼です。あのヒートポンプの関係で4,700万円かけて10年間の費用対効果のなかではカバーできると、これはあの財政的というか行政的にはね、その10年間というのは長いのか短いのかという見解を1点。それからあの今回あの、予算が通りましたらこれが執行できるということの前提ではあるかとは思いますが、もし通らなかったときのことを考えた時に、町としてはこれを全部単費なり、また他の予算措置をするなりしている考え方があるかということをお尋ねしたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、地域開発課長。

○地域開発課長（神 憲彦課長）まずあの、費用対効果の関係でございますが、去年も議会にもご説明させていただいたなかで、当然それらを踏まえたなかで投資はやっぱり考えては行かなくてはならない。ただ今現在は重油の単価60円ということで、安定的に推移しておりますけれども、これがまた去年の8月のように120円になった場合についてはもう5年で償却が出来てしまうということも踏まえましてですね、これについては積極的にやっぱり投資して回収すべきかなと私どもは判断をさせていただきました。そういったなかで、当初は私どもNEDO等の違う補助金を探ったなかで是非やっていきたいというお話を説明させていただいたなかで検討を進めてきております。そういったなかで今回こういうような交付金事業の該当にもなるよということで、こっちの方が財源的には非常に優位なものですから今回これにさせていただきました。ただこれにつきましてはご承知のとおり国会の動静等によって、もしかしたらということも無い訳では無いんですが、その際には当然見直しは進めていって何だかの別の財源を確保したなかで将来的にはやっぱり燃費の改善方策として実施をして参りたいなと思っておりますので、その点もご理解をいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。あ、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）その燃料対策のシステムに限らず、財源法案が通らなかったとすれば、これは当然この予算は執行できない訳でありまして、その場合に

においては必要があればですね、20年度の補正予算として新たに編成のし直しをしまして、町単独事業として残すもの、或いは21年度の予算へ移し変える必要があるもの、まあ財源調整は当然必要であります、速やかに補正予算を組んで対応していかなきゃならないだろうという風に考えてございまして、町が国から金があるから事業をあげたんでなくて、必要な事業だから国の交付金を使って事業を計上したということからすれば、当然の如く一定の検討は加えつつも、21年度予算への移し変えということも補正予算として検討してかんきゃならんだろうとそんな風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）とするとね、例えば国の予算が通ろうと通らなかりょうと、今の定額給付金、完全に国から来る以外のものを除いた町の事業としては何かのかたちで全部進めていきたいという考え方でいるということで理解しても良いですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）全てを網羅できるかどうかというのはこれからの検討ですけども、やはり必要の度合いによってですね、緊急度、どれからやるかということになろうかという風に思いますんで、それはあの21年度の財源、或いは基金等の状況を見ながら判断させていただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第3号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成21年第2回沼田町議会臨時会を閉会致します。

15時16分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員